

【医師の登園許可書が必要な感染症】

感染症名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ熱が下がった後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染のおそれがないと認められていること

【登園届が必要な感染症】

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	おう吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	咳やゼーゼーなどの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱後1日以上経過し全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	咳やゼーゼーなどの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

※ハッピーモア保育園病後児保育ルームは、上記感染症に罹患したお子さんについて、“登園のめやす”を満たしている場合に限り、受け入れております。

※医師連絡票がお手元にある場合でも“登園のめやす”を満たしていない場合は、お預かりをお断りすることがありますので、ご了承ください。

<病後児保育ルーム> 090-2859-0693